

非常災害時の子どもの心のケアに関する調査 福島復興再生基本方針における該当箇所		施策番号153
頁 章 節 項 目		府省庁名 文部科学省
54	第3	作成年月
2	(10)	平成24年9月
①(v)		

#### 平成23・24年度の予算措置の状況

##### 【平成24年度】

- ・児童生徒の現代的健康課題への対応事業 39百万円の内数【一般会計】

#### 施策の内容

東日本大震災に伴う子どもの心の健康状態を的確に把握し、子どもの心の健康状態に応じた行政、学校等の適切な対策を講じる際の基礎資料を得るために「非常災害時の子どもの心のケアに関する調査」を実施する。

#### 施策の進捗状況及び今後の予定

○8月31日、宮城県仙台市において、「非常災害時の子どもの心のケアシンポジウム」を開催し、「非常災害時の子どもの心のケアに関する調査」の結果の一部概要について報告。

○全ての集計結果については、専門的見地から詳細な分析を加え、平成24年度末までに児童生徒等の心身の健康状態等について考察する予定。

スクールカウンセラー等の緊急派遣		施策番号154
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	54	文部科学省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(10)	
目	①( v )	平成24年9月

#### 平成23・24年度の予算措置の状況

##### 【平成23年度(第1次補正)】

- ・緊急スクールカウンセラー等派遣事業 3,015百万円【一般会計】

##### 【平成23年度(第3次補正)】

- ・緊急スクールカウンセラー等派遣事業 351百万円【一般会計】

##### 【平成24年度】

- ・緊急スクールカウンセラー等派遣事業 4,702百万円【復興特会】

#### 施策の内容

被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助などに対応するため、被災地域や被災した幼児児童生徒等を受け入れた幼稚園・小学校・中学校・高等学校等へのスクールカウンセラー等を派遣するために必要な経費を措置。

#### 施策の進捗状況及び今後の予定

平成23年度において、被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助などに対応するため、

①被災地域や被災した幼児児童生徒等を受け入れた学校等へのスクールカウンセラー等を派遣する事業

②若年者の就職支援の経験を有する者や地域産業界の事情に精通する者等を、緊急進路指導員として被災地域の高等学校等へ配置すること等により、高校生への進路指導・就職支援を行う事業

③特別支援学校等における学習活動の充実を図るため、外部専門家を活用する事業

に必要な経費を措置するとともに、平成24年度において、新たに、

④生徒指導体制を強化するため、生徒指導に関する知識・経験の豊富なアドバイザー等を配置する事業

などを実施。引き続き、被災地等の要望を踏まえ、切れ目のない支援を実施。

被災者の心のケア事業		施策番号155
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	54	厚生労働省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(10)	
目	①( v )	平成24年9月

#### 平成23・24年度の予算措置の状況

##### 【平成23年度(第3次補正)】

・被災者の心のケア事業 2,792百万円【一般会計】

#### 施策の内容

心のケアセンターを中心に、市町村の保健師などと連携をとって、精神保健福祉士、臨床心理士などの専門職が被災者自宅や仮設住宅などの訪問支援を実施するなどの継続的な心のケアや、地域の災害関連の精神保健福祉対策のコーディネート、普及啓発、人材育成などを実施している。

#### 施策の進捗状況及び今後の予定

平成23年度第3次補正予算を活用し、県の障害者自立支援対策臨時特例基金に積み増しを行った。その基金をもとに、県は平成24年2月1日に「ふくしま心のケアセンター」を開設し、4月には県内の各地域に「地域心のケアセンター」を設置した。引き続き、ふくしま心のケアセンターを拠点とした活動を実施予定。

子どもの心のケア等	施策番号156
福島復興再生基本方針における該当箇所	府省庁名
頁 54	厚生労働省
章 第3	
節 2	作成年月
項 (10)	
目 ①(v)	平成24年9月

#### 平成23・24年度の予算措置の状況

##### 【平成23年度(第1次補正)】

安心こども基金の積み増し(東日本大震災により被害を受けた地域等における生活相談支援事業)  
2,720百万円【一般会計】

##### 【平成23年度(第4次補正)】

安心こども基金の積み増し(東日本大震災により被害を受けた地域等における生活相談支援事業)  
123,424百万円の内数【一般会計】

#### 施策の内容

○東日本大震災で被災した子どもに対する相談・支援について、各地方自治体が実施する心のケア等の事業に対して、安心こども基金により財政的な支援を行っている。

○また、厚生労働省の要請により社会福祉法人恩賜財団母子愛育会に設置された東日本大震災中央子ども支援センターにおいて、専門家の派遣の調整等が行われているほか、被災3県と協働して事業が実施されている。

#### 施策の進捗状況及び今後の予定

安心こども基金により各地方自治体への財政的な支援を実施。